

# ツキノワグマの特徴と被害対策

編集: 京都府農林水産技術センター農林センター  
発行: 平成25年(2013年)3月  
指導・協力: 高柳 敦(京都大学大学院農学研究科)

## 身体能力

- **走りが速い**  
(人間は逃げ切れません)
- **木登りが得意**
- **力が強い**
- **穴を掘る**

## 繁殖

- 2年に1回、2頭出産
- メスは子どもが1歳半になるまで一緒に暮らす
- 出産は秋の餌量に左右される

## 食べ物

- **餌や餌場に対する執着が強い**
- **雑食性(季節に応じて食べ物を変える)**  
春: 樹木や草本の柔らかい芽、葉、茎など  
夏: 春の餌に加え、広葉樹の果実、昆虫などの小動物、蜂蜜など  
秋: 堅果類(どんぐり等)やヤマブドウ等の木の實を越冬に備えて暴食

## 身体の特徴

- 一般的な成獣の体重  
80~150kg程度  
(冬眠前には体重が増加する)
- 体長(鼻先から尾の先までの長さ)  
120cm~170cm程度 (オスはメスよりも大きい)
- **牙や爪が鋭く、人身被害等が発生することがある**

## ◆クマを寄せない集落環境管理

### 誘引物を除去

クマは餌に対する執着が非常に強い動物  
「寄せない」、「食べさせない」ことが非常に重要

### ◆柿や栗などの果樹の対策

- 果実を利用する場合
  - ・ 落ちた果実を放置しない
  - ・ 強力な電気柵で囲う
- 果実を利用しない場合
  - ・ 落ちた果実を放置しない
  - ・ 早期に収穫する
  - ・ 伐採を検討する

### ◆ゴミの対策

- ・ 生ごみを、田畑に捨てない
- ・ コンポストの使用も控える
- ・ 回収日の朝に出す

### ◆家、倉庫、車庫等の対策

- 食物の臭いをさせない  
→ 食物は冷蔵庫や密閉容器に入れて保管する

## ◆果樹園、養蜂場での対策

### 蜂蜜や果実はクマの大好物

クマは餌に対する執着が非常に強い動物  
「寄せない」、「食べさせない」ことが非常に重要  
**こまめに園地を点検し、被害に遭う前に対策を！！**

### ◆誘引物対策

- 不要な果実、養蜂箱を、果樹園、養蜂場周辺に放置しない  
→ 焼却、もしくは、防除柵内に捨てる
- 放置された果樹園は、誘引源になる可能性がある  
→ 早期摘果、果樹の伐採する

### ◆防除柵の設置

- 被害が無くても、事前に電気柵を設置する
- 既設の電気柵は、機材、設置方法、設置場所に問題が無いかチェックする
- 周囲の防風樹、周辺の樹木等を登って侵入されないように、周辺環境を整備する

## ◆電気柵の設置例

クマ対策の電気柵について詳しく知りたい場合は、**獣害対策マニュアルー電気柵(クマ対策)ーを参照**

## ◆山でクマに出会わないために

人身事故を防ぐには、突然の出会いを防ぐことが重要

### ◆クマが大量に出没する時期の早朝・夕方以降の外出

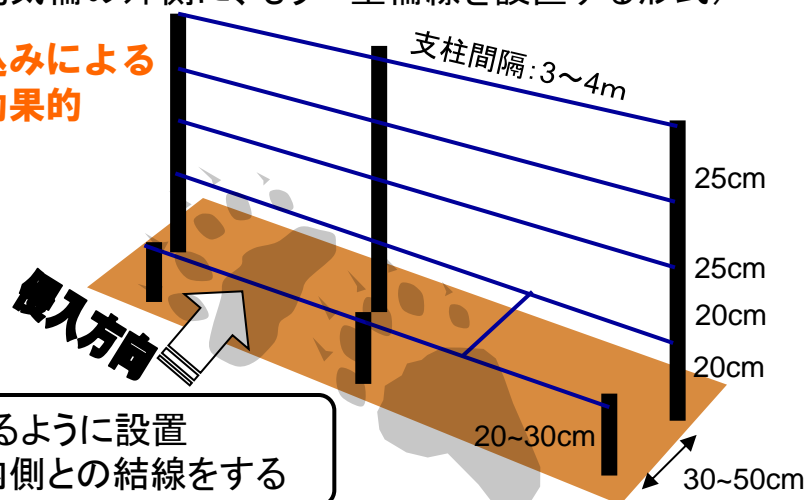
- ・ できるだけ、外出は車を使用する
- ・ 単独で徒歩の外出は控える
- ・ 単独で外出する場合はクマ鈴など、音の鳴るものを携帯する

### ◆入山する時

- ・ できるだけ単独での入山は控える
- ・ 役場に確認し、クマの出没情報を確認しておく
- ・ 入山する前に、家族や近所に、入山の旨伝えておく
- ・ クマ鈴など、音の鳴るものを身につける
- ・ ヘルメットをかぶる

トリップライン(電気柵の外側に、もう一重柵線を設置する形式)

掘り、潜り込みによる侵入防止に効果的



- ◆ 鼻に当たるように設置
- ◆ 外側と、内側との結線をする



# クマやクマの痕跡を 目撃した時、被害に遭った時 は、最寄りの市町村もしくは振興局へ連絡を！！



## クマ棚

- ・木の実は、枝を折って採食し、残った枝をお尻に敷くため、クマ棚ができる



## 爪痕

たばこ

10cm程度

- ・樹木に爪痕がくっきりと残る
- ・4本程度の爪痕が残る
- ・成獣で横幅約10cm



## 糞

- ・犬やヒトより大きな糞
- ・消化されずに排泄される物も多く、食べた内容が分かる



## 足跡

- ・柔らかな土には足跡が残る
- ・5本程度の指と爪痕が残る
- ・成獣で横幅約10cm

## まずは、最寄りの市町村へご連絡ください

### 京都府のお問い合わせ先 (平成25年3月末時点)

- ・丹後広域振興局農林商工部森づくり推進室: 0772-62-4317
- ・中丹広域振興局農林商工部森づくり推進室: 0773-62-2593
- ・南丹広域振興局農林商工部森づくり推進室: 0771-22-0426
- ・山城広域振興局農林商工部森づくり推進室: 0774-21-3087
- ・京都林務事務所林務課: 075-451-5724